

# 東京都知事選挙

## 7/7日

### 7:00 ~ 20:00

告示日 **6/20(木)**



▲区ホームページ

問合せ

選挙管理委員会事務局 (区役所本庁舎16階) ☎5984-1399 FAX 5984-1226

### 投票できる方

次の①②の両方に当てはまる方

- ① 誕生日が平成18年7月8日以前である
  - ② 今年3月19日までに練馬区に転入の届け出をし、投票する日まで引き続き区内に住んでいる
- ※3月20日以降に転入の届け出をした方は、前住所地が東京都内で選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。
- ※3月7日以降に東京都内の他区市町村に転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、練馬区で投票できる場合があります。

### 選挙のお知らせ

世帯ごとに封書で発送します。投票所へお越しの際は、氏名・投票所を確認の上、ご自分の「選挙のお知らせ」をお持ちください。届いていない場合や紛失した場合でも、上記の条件を満たしていれば投票できます。投票所で申し出てください。

### 選挙公報

6月23日(日)ごろから各世帯に順次お届けするほか、区立施設や駅、郵便局で配布します。6月29日(土)までに届かない場合は、配布事業者の(株)トーカンエクスプレス ☎3364-8566 (午前8時30分~午後8時)にご連絡ください。

東京都選挙管理委員会ホームページでもご覧になれます▶



### 期日前投票

投票日に仕事や用事などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。住所にかかわらず、どの期日前投票所でも投票できます。ご自分の「選挙のお知らせ」の裏面に必要事項を記入の上、お持ちください。

期日前投票所	期間
区役所本庁舎1階アトリウム	<b>6/21(金)~7/6(土)</b> 8:30~20:00
石神井庁舎5階	
光が丘区民センター2階	<b>6/29(土)~7/6(土)</b> 8:30~20:00
関区民センター1階	
勤労福祉会館1階	
平和台体育館2階	
大泉学園町体育館地下1階	

※体が不自由な方などを除き、車での来場はご遠慮ください。



混雑状況を  
事前にチェック!

区ホームページ▶



### 不在者投票

区外に滞在中の方や、指定施設に入院・入所している方は、事前に投票用紙を請求すると、滞在先や施設内で投票できます。希望する方は、選挙管理委員会や各施設へお問い合わせください。

※滞在先での投票の場合、マイナンバーカードをお持ちの方は、電子請求もできます。詳しくは、区ホームページまたはマイナポータルの「ぴったりサービス」をご覧ください。

※指定施設は区ホームページでも確認できます。

### 光が丘体育館で開票します

- 当日は投票率・開票状況を区ホームページでご覧になれます。
- 当日・7月8日(月)は光が丘体育館 ☎5383-6611を休館します。

### 支援が必要な方へ

#### 郵便等投票

下表に当てはまり自書できる方は、郵便等で投票できます。また、下表に当てはまり、上肢または視覚の障害の程度が1級の方は、代理人に投票の記載をさせることもできます。いずれも事前に選挙管理委員会へ申請が必要です。申請後、投票用紙の請求は7月3日(水)午後5時までです。

区分		等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1級~3級
介護保険被保険者証		要介護5

※戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に当てはまる方も可。

#### 投票所での支援

##### ●点字投票・代理投票

目や手が不自由など、自書できない方は、「点字投票」や係員の代筆による「代理投票」ができます。投票所で申し出てください。

##### ●手話通訳者・要約筆記者の派遣

東京手話通訳等派遣センターへ事前にご相談ください。  
☎ FAX 3341-5635 Eメール nerima@tokyo-shuwacenter.or.jp

##### ●遠隔手話通訳

タブレットなどを利用し、手話オペレーターが通訳する遠隔手話通訳が利用できます。投票所で申し出てください。

#### 投票所への移動を支援

障害がある方や介護が必要な方は、投票所への移動に関して支援を受けられる場合があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

問合せ

- 身体障害・難病等・知的障害のある方…管轄の総合福祉事務所へ
- 精神障害のある方…管轄の保健相談所へ
- 介護保険サービスを利用している方…担当のケアマネジャーへ
- 介護予防・日常生活支援総合事業を利用している方…地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーへ